

令和2年第2回蓬田村議会定例会会議録（第3号）

開 会 令和2年6月3日

閉 会 令和2年6月5日

開催場所 蓬田村議会議事堂

第3日（6月5日）

出席議員 8名

1番	小 鹿 重 一 君	2番	川 崎 憲 二 君
3番	久 慈 省 悟 君	4番	柿 崎 裕 二 君
5番	森 弘 美 君	6番	吉 田 勉 君
7番	坂 本 豊 君	8番	木 村 修 君

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	久 慈 修 一 君
副 村 長	工 藤 洋 一 君
教 育 長	吉 崎 博 君
会 計 管 理 者	佐 井 邦 彦 君
総 務 課 長	小 松 生 佳 君
税 務 課 長	川 崎 幸 治 君
住 民 課 長	佐 藤 一 仁 君
健 康 福 祉 課 長	高 田 一 憲 君
教 育 課 長	木 村 伸 一 君
産 業 振 興 課 長	高 田 徹 君
建 設 課 長	稲 葉 正 明 君
代 表 監 査 委 員	武 井 昭 夫 君

職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 中 川 悟 君
議 会 事 務 局 次 長 坂 本 ゆかり 君

会議で定められた会議録署名議員の氏名

3 番 久 慈 省 悟 君
4 番 柿 崎 裕 二 君

議事日程（第3号）

- 第1 議案第32号 令和2年度蓬田村一般会計補正予算（第3号）案
- 第2 議案第33号 令和2年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案
- 第3 議案第34号 令和2年度蓬田村介護保険特別会計補正予算（第1号）案
- 第4 議案第35号 蓬田村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 第5 議案第36号 蓬田村農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 第6 諮問第 1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 第7 次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項付託の件

午前9時42分 開議

○議長（木村 修君） おはようございます。

ただいまの出席議員は8名で定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 議案第32号 令和2年度蓬田村一般会計補正予算（第3号）案

○議長（木村 修君） 日程第1、議案第32号令和2年度蓬田村一般会計補正予算（第3号）案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。初めに、総務課長。

○総務課長（小松生佳君） 議案第32号、令和2年度蓬田村一般会計補正予算（第3号）案は、次に定めるところによる。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,639万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を25億9,733万3,000円とするものであります。

それでは、総務課関係の主なもの、歳入のほうから説明いたします。

6ページ、お開きください。

一番下段の14款2項5目総務費国庫補助金8節新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金といたしまして2,042万2,000円を計上してございます。

次のページ、7ページ、お開きください。

下段、18款2項1目財政調整基金繰入金1節財政調整基金繰入金で1,230万円を予算化しております。

続いて、歳出です。

歳出全般にわたっての共通事項は、2款2節の給料、それから3節職員手当等、4節共済費、18節負担金補助及び交付金のおのおの増減の予算については、人事異動等による移動分であります。

総務費の主なものは、8ページの2款1項6目交通安全対策費の18節負担金補助及び交付金に外ヶ浜地区交通安全協会負担金13万円を計上してございます。これは外ヶ浜地区の安全協会が県の交通安全協会のほうから独立をいたしまして運営するために、当初14万4,000円の予算を見ておりましたけれども、事業の財源確保が困難になるため、13万円を追加して補正したものでございます。

次の9ページ、お開きください。

2款1項15目新型コロナウイルス感染症対策費10節の需用費で②消耗品費で100万円を消耗品として計上してございます。これは先日の専決で200万円を計上してございますが、今後もコロナウイルス対策としての消耗品がかかるものとして100万円を追加で予算計上しているものでございます。

総務課関係は以上です。

○議長（木村 修君） 次に、健康福祉課長。

○健康福祉課長（高田一憲君） それでは、健康福祉課関係の主な項目について説明させていただきます。

11ページをお開きください。

下段、3款1項7目子育て世帯への臨時特別給付金事業費3節職員手当等から、次のページをお開きください、19節扶助費までの355万4,000円を計上しております。これらは子育て世帯への臨時給付金として国及び村が行う給付事業のための予算として計上するものです。なお、国と村が行う給付内容の大きな違いとして、村給付事業のほうは国では除かれていた児童手当の所得制限世帯への支給対象者の拡充と、対象児童を令和2年6月1日誕生日までを該当にするものとしたものです。なお、7月7日から順次支給予定としてございます。

次に、中段、3款2項2目児童措置費12節委託料、子ども・子育て支援事業システム改修事業委託料として55万円を計上しております。児童手当制度における社会保障・税番号制度を活用した情報連携を全市町村一律で行うための予算です。

なお、歳入につきましては、歳出対応額を併せて予算措置しております。

以上です。

○議長（木村 修君） 次に、産業振興課長。

○産業振興課長（高田 徹君） 産業振興課関係について説明いたします。

歳出、12ページをお開きください。

6款1項2目農業総務費14節牧場牛舎叩きコンクリート撤去工事費39万2,000円の計上です。これは約20年ほど前まで牛舎として使用していた建物をタマネギの出荷までの置き場所として使用するために工事するものです。工事内容は、フォークリフトが出入りできるように入り口のコンクリートを切下げいたします。

以上です。

○議長（木村 修君） 次に、建設課長。

○建設課長（稲葉正明君） 建設課関係の主な項目について説明いたします。

歳出について説明いたします。13ページをお開きください。

下段、8款2項1目8節旅費、村道5-1-1号線道路拡幅工事用地購入旅費61万8,000円は、県外に住んでいる相続人の方と用地交渉等をするための旅費、2名で2回分を計上しております。

その下、16節公有財産購入費、村道5-1-1号線道路拡幅工事の用地購入費1,705万円は、約304坪の土地を5万円で購入した場合の概算金額を計上しております。

その下、21節補償補填及び賠償金、村道5-1-1号線道路拡幅工事補償費70万円は、ブロックの塀、木の塀、立ち木の補償費の概算金額を計上しております。

説明は以上になります。

○議長（木村 修君） 次に、教育課長。

○教育課長（木村伸一君） それでは、教育関係の主なものについて説明をいたします。

歳出の14ページをお開き願います。

中段、10款2項2目12節委託料100万5,000円を計上してございます。これは小学校1・2年生の充電保管庫2台分の整備とタブレット設定費として計上してございます。

その下、13節使用料及び賃借料48万円、これは教材ソフトの使用料として計上してございます。

17節備品購入費523万6,000円を計上してございます。これは小学校1・2年生の分のタブレット等39台分を購入するものです。

その下、10款3項1目12節委託料43万6,000円、これは中学校3年生分の充電保管庫等のため計上してございます。

13節使用料及び賃借料48万円、これは教材ソフトの使用料になります。

17節備品購入費269万9,000円、中学3年生のタブレット等19台分の購入のため計上してございます。

今回の補正については、国は当初、児童生徒に1人1台の端末整備を令和2年から5年までかけて補助事業で達成するという予定でございましたが、今の新型コロナウイルス感染症の感染防止に伴う一斉臨時休校など緊急事態において、ICTの活用による学びの保障をできる環境を早期に実現するため、令和2年度内のみで全学年の整備を前倒しで支援する補正予算を措置することとなりました。村としても国の方針に従いまして、当初予算で計上していない残りの小学校1・2年生、中学校3年生の端末整備及び充電

保管庫等の整備を行うため、計上したものでございます。

続きまして、前に戻っていただいて6ページ、お開き願います。歳入になります。

中段、14款2項4目教育費補助金4節公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金51万2,000円、これは歳出の充電保管庫等3台の整備に係る補助金になります。

説明は以上です。

○議長（木村 修君） これより質疑を行います。質疑ありませんか。3番久慈省悟君。

○3番（久慈省悟君） 13ページ、お開きください。

8款16節1,705万円、これの総面積、お知らせ願いたいと思います。

また、先ほど坪単価5万円というふうにお知らせしましたが、最初からその金額を提示していくのか、その辺も併せてお願いいたします。

○議長（木村 修君） 建設課長。

○建設課長（稲葉正明君） 総面積は1,125.12平方メートルになります。

その次の最初からその価格でというので、最初はその価格でない価格で交渉していきます。

以上です。

○議長（木村 修君） ほかに質疑ありませんか。3番久慈省悟君。

○3番（久慈省悟君） 6ページをお開きください。

14款8節、関連で申し訳ございませんけれども、新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金として2,042万円、約、入っておりますけれども、このたびの国の1人当たり10万円という給付金がありましたけれども、関連で先ほど申し上げたとおり、申し訳ありませんけれども、村民全ての方に行き渡ったのか、またもし行き渡らなかったら、何名ほどに残念ながら行き渡らなかったか。また、その理由としてどういうものが挙げられる、何ていいますか、その理由をお答え願いたいと思います。

○議長（木村 修君） 総務課長。

○総務課長（小松生佳君） 関連ということですので、ざっくりとしか資料を持ち合わせておりませんので、世帯数でいくと1,147世帯該当する予定であります。人数でいくと2,729人、これが最初の4月27日現在の人数であります。今現在のつかんでいる6月2日までの状態ですけれども、6月2日までの受付の件数は1,092件、約95%、それから人数でいくと2,642名分、2億6,420万円分を支払いをしております。人数でいくと96.8%になります。

それで、申請のタイミングで該当にならなくなるということで、独り世帯でその人が亡くなった場合は請求する権利がなくなる形で、そこの独り世帯の人の亡くなった場合は支給対象外になりますので、その方は3件で3名になります。なので、実際の該当する世帯数でいくと1,144世帯と。人数でいくと2,726人になります。なので、その人を除くと約50世帯ほどまだ、6月2日時点では50世帯ほどの人がまだ申請の手続をしておりません。

以上です。

○議長（木村 修君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） ないようですから、討論を終わります。

これより議案第32号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立7名）

○議長（木村 修君） 起立全員です。よって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第33号 令和2年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算
(第2号)案

○議長（木村 修君） 日程第2、議案第33号令和2年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。住民課長。

○住民課長（佐藤一仁君） 議案第33号、令和2年度蓬田村の国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ29万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億1,283万9,000円とするものでございます。

5ページをお開き願います。歳入です。

6款1項1目一般会計繰入金と6ページ、歳出、1款1項1目一般管理費、それぞれ

29万1,000円を減額しております。これは人事異動による人件費の減額でございます。

説明は以上です。

○議長（木村 修君） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） ないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） ないようですから、討論を終わります。

これより議案第33号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立7名）

○議長（木村 修君） 起立全員です。よって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第34号 令和2年度蓬田村介護保険特別会計補正予算（第1号）案

○議長（木村 修君） 日程第3、議案第34号令和2年度蓬田村介護保険特別会計補正予算（第1号）案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。住民課長。

○住民課長（佐藤一仁君） 議案第34号、令和2年度蓬田村の介護保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ82万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億9,018万8,000円とするものでございます。

5ページをお開き願います。歳入です。

1款1項1目現年度分特別徴収保険料と、その下の2目現年度分普通徴収保険料、合わせて290万5,000円を減額しております。条例改正で説明しました令和元年度10月の消費税率10%の引上げに併せて、口座振替の人や納付の人の低所得者第1段階から3段階までの保険料を軽減するためのものでございます。

続きまして、その下の3款2項5目1節介護保険事業費補助金、個人データレイアウト等の変更に伴うシステム改修分として国庫補助金34万円を増額しております。これは

内示額になっております。

続きまして、6ページをお願いします。

6款1項4目1節一般会計繰入金、低所得者介護保険の軽減のため繰入金として290万5,000円を増額しております。

続きまして、7ページをお願いします。歳出になります。

1款1項1目12節委託料、介護保険システム改修委託料58万3,000円を増額しております。これは先ほど歳入でも申し上げたとおり、個人情報データのレイアウト等の改修に伴うもので、歳入の国庫補助分34万円と残りの一般会計繰入金24万3,000円を充当しております。

それから、その下の5款1項1目22節第1号被保険者保険料還付金16万4,000円を計上しております。これは元年分の還付金で31名の方が該当しております。

今回の補正は、職員の人件費の関係、予防事業、介護保険料の低所得者軽減等システム改修を行わなければならないための予算の増減です。

説明は以上となります。

○議長（木村 修君） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） 質疑はないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） ないようですから、討論を終わります。

これより議案第34号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立7名）

○議長（木村 修君） 起立全員です。よって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第35号 蓬田村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

○議長（木村 修君） 日程第4、議案第35号蓬田村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

これより内容の説明を求めます。村長。

○村長（久慈修一君） 議案第35号の提案理由について申し上げます。

蓬田村固定資産評価審査委員会委員の選任につきまして同意を求めることについて。

蓬田村固定資産評価審査委員会委員に次の者を選任したいので、議会の同意を求めるものでございます。

東津軽郡蓬田村大字中沢字浪返67番地5。

高松直樹氏。

昭和37年2月28日生まれでございます。

提案理由といたしまして、地方税法第423条第3項の規定により、固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を得るために提案するものでございます。

どうぞよろしく願いいたします。

○議長（木村 修君） これより質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） ないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） ないようですから、討論を終わります。

これより議案第35号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立7名）

○議長（木村 修君） 起立全員です。よって、議案第35号は原案に同意することに決定いたしました。

日程第5 議案第36号 蓬田村農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて

○議長（木村 修君） 日程第5、議案第36号蓬田村農業委員会委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

これより内容の説明を求めます。村長。

○村長（久慈修一君） 議案第36号、蓬田村農業委員会委員の選任につき同意を求めることについて。

蓬田村農業委員会委員に次の者を選任したいので、議会の同意を求めます。

記

高田 榮。昭和19年10月22日生まれ。蓬田村大字郷沢字浜田14番地。

七戸祥一。昭和14年3月15日。蓬田村大字広瀬字坂元727番地。

久慈さやか。平成2年2月11日生まれ。蓬田村大字阿弥陀川字汐干302番地108。

稲葉英一。昭和30年2月20日生まれ。蓬田村大字広瀬字高根39番地3。

乳井巖公。昭和54年7月23日生まれ。蓬田村大字蓬田字汐越4番地。

坂本信義。昭和28年10月10日生まれ。蓬田村大字中沢字浪返15番地1。

小鹿正博。昭和29年1月6日生まれ。蓬田村大字長科字浦田12番地1。

坂本宏孝。昭和22年7月8日。蓬田村大字中沢字浪返76番地。

木戸良治。昭和41年9月19日生まれ。蓬田村大字瀬辺地字田浦44番地11。

工藤幸治。昭和48年2月23日生まれ。蓬田村大字阿弥陀川字汐干160番地3。

以上のとおりでございます。

提案理由につきましては、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、農業委員会委員の選任について同意を得るために提案するものでございます。

どうぞよろしく願いいたします。

○議長（木村 修君） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） ないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） ないようですから、討論を終わります。

これより議案第36号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立7名）

○議長（木村 修君） 起立全員です。よって、議案第36号は原案に同意することに決定いたしました。

日程第6 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○議長（木村 修君） 日程第6、諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めるこ

とについてを議題といたします。

これより内容の説明を求めます。村長。

○村長（久慈修一君） 諮問第1号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて。

次の者を人権擁護委員に推薦したいので、議会の意見を求めます。

東津軽郡蓬田村大字広瀬字坂元870番地。

石田善信。

昭和55年1月24日生まれ。

提案理由。人権擁護委員法第6条第3項の規定により、人権擁護委員を推薦するために諮問するものでございます。

どうぞよろしく願いいたします。

○議長（木村 修君） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） ないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） ないようですから、討論を終わります。

これより諮問第1号を採決いたします。

本件は適任と答申することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立7名）

○議長（木村 修君） 起立全員です。よって、諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、適任と答申することに決定しました。

日程第7 次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項付託の件

○議長（木村 修君） 日程第7、次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項付託の件を議題といたします。

次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項を議会運営委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木村 修君） ご異議なしと認めます。よって、次期議会の会期日程等の議会運

営に関する事項を付託することに決定いたしました。

以上で、今定例会に付議された議案の審議は全て終了いたしました。

閉会するに当たり、村長より挨拶をお願いします。

○村長（久慈修一君） 令和2年第2回蓬田村村議会定例会閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

まずは、今定例会にご提案申し上げました9議案につきまして、原案どおりに全て可決いただきましたことに感謝を申し上げます。

本来であれば、6月は田植えも終わりのどかな季節、皆さんゆっくりしている季節であるはずが、新型コロナウイルスの影響によりまして、ただおびえながら生活しているというような状況でございます。

ここ数か月間は、村民の命と健康を守る、感染しないようにという対策をまず講じながら、国・県からの生活維持のための交付金あるいは経済の推進のための交付金、これらの使い道について検討して実施してきたところでありますが、まだまだやらなければならないことがたくさんあるという現状でございます。今後、これらを速やかに実施してまいりますので、何とぞご理解いただきますようお願い申し上げます。

特に一般質問でも答弁いたしましたとおり、第三セクターを抱えている村としては、非常に厳しい現実には立たされております。今後、日本の経済が、あるいは世界の経済が見通せない、私たちの生活がどうなるのかということなど、まだまだ不安がいっぱいございます。

しかしながら、第三セクターである蓬田紳装につきましては、雇用を守り、先人が苦勞して積み上げてきたこの成果を無にすることはできません。何としても守り抜くという決意でございます。議員各位がお互いに考えていただいて、これまでのようにみんなで村を支えていただくということでご協力のほどをお願い申し上げます次第でございます。

終わりに当たりまして、議員各位におかれましては、ご多忙中のこととは存じます。ぜひ事故や健康に留意されまして、ご活躍くださるようにご祈念申し上げまして挨拶とさせていただきます。今回はどうもありがとうございました。

○議長（木村 修君） これをもちまして、令和2年第2回蓬田村村議会定例会を閉会いたします。

どうもご苦勞さまでした。

午前10時11分 閉会

上記会議の経過は、事務局長中川 悟が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

令和 2年 7月14日

蓬田村議会議長 木 村 修

会議録署名議員 久 慈 省 悟

会議録署名議員 柿 崎 裕 二